

# あやべ 市議会だより

No.125

2019年(令和元年)  
5月発行



写真:綾部八幡宮「お田植式」

## オール綾部で住み続けられるまちづくり予算を可決

平成31年3月定例会を3月1日から3月27日までの27日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案96件と議会から提案した議案1件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意しました。(採決の結果は6～7ページに記載)

上程された議案と請願2件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

## 予算決算委員会

# 平成31年度当初予算・平成30年度補正予算 ～オール綾部で住み続けられるまちづくり～

### ●予算審査のあらまし

予算決算委員会は当初予算及び補正予算の審査を3月15日から20日までのうち、4日間にわたり行いました。

付託された議案は平成31年度当初予算12件(一般会計1件・特別会計8件・公営企業会計3件)と平成30年度補正予算9件(一般会計1件・特別会計6件・公営企業会計2件)の計21件です。

なお、3月25日に総括質疑を行い、12人の委員から25件にわたる質疑がありました。

### ●平成31年度当初予算の内容

一般会計の予算規模は、163億1934万円で前年度対比1.1%の減となっています。さらに、特別会計8件(総額94億8227万円、21.9%減)と公営企業会計3件(総額116億9406万円、43.9%増)を合わせた全12件の規模は374億9568万円となり、前年度対比2.0%増の予算が編成されています。

なお、下水道事業公営企業化の影響を除くと前年度対比0.7%減の予算となります。

## 主な意見

審査では、執行部からの説明に対し、委員が質疑を行い、その後、意見調整と採決を行いました。各委員の主な意見は以下のとおりです。

### ■一般会計

- 財源の確保と今後のまちづくりの観点から、20年以上据え置いてきた受益者負担としての使用料・手数料を改定されることを、財政の健全性の維持と負担の公平性の観点から評価する。
- 第6次綾部市総合計画及び第2次綾部市総合戦略策定費について、幅広い市民の声を施策に反映できるよう実施や周知の方法に工夫するよう求める。
- プレミアム商品券の発行事業にあたっては、対象者の的確な把握と適時適切な事務を推進されたい。
- 人間ドック総合健康診断の受診率を上げるため、市外の医療機関でも受診できるよう検討されたい。
- ふるさと就職支援情報発信事業費を評価する。関係機関との連携の中で、一人でも多くの方が北部で就職できるよう努力されたい。
- 森林経営管理推進事業について、今後、市が主体となって事業に取り組むことにより、林業の再生が図られることを期待すると共にさらなる拡大を求める。
- 空き店舗活用支援事業について、制度の拡充を評価する。商店等への周知に努められたい。
- 耐震改修、簡易耐震改修の周知に努められたい。
- 災害時応急対策整備事業費について、避難所の災害備蓄品については優先度を考慮して積極的に整備されたい。
- 新たに開設される志賀小学校・上林小学校放課後学級を大いに評価する。

■ 市立診療所等特別会計

○受診が困難になった方の医療確保について市としても検討されたい。

■ 農林業者労働災害共済特別会計

○広く周知し、加入者の拡大に努めること。

■ 国民健康保険特別会計

○健診率を上げるため、土日の健診や場所と内容など検討されたい。

■ 介護保険特別会計

○地域福祉活動事業費は、地域でサロン等実施されている多くの団体に制度を活用してもらえよう周知に努められたい。

■ 後期高齢者医療特別会計

○保険料軽減措置が廃止となり負担増となる。実態をよくつかみ受診抑制を避けること。

■ 駐車場特別会計

○市民が利用しやすい料金設定とし、利用者拡大に努めること。

■ 上水道事業会計

○有収率向上に努められたい。

■ 下水道事業会計

○由良川左岸の内水被害の実態を理解し、本格的雨水ポンプ場の整備着手を評価する。事業着手後は早期に事業を進捗されたい。

■ 病院事業会計

○医師・看護師等の確保に努められたい。

●平成30年度補正予算の内容

一般会計1件と特別会計6件、公営企業会計2件の合計9会計で補正を行い、総額2億8660万円の減額となりました。

一般会計では、小中学校の空調設備整備事業費として968万円の増額、また7月豪雨の大規模な災害により、事務事業の見直しが行われ、3億6511万円が減額されました。他に事業費の確定見込みによる補正です。

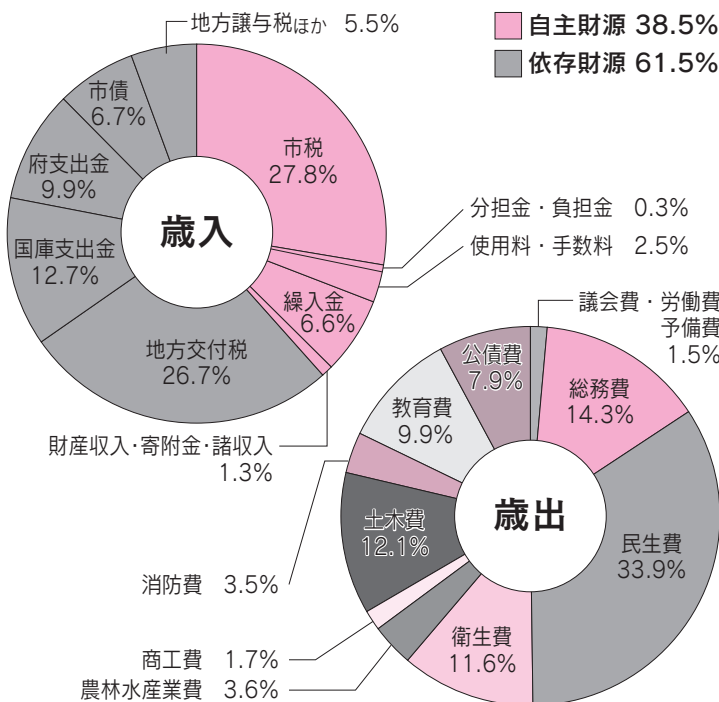
●審査の結果

採決の結果、平成31年度一般会計の1議案と公営企業会計3議案は賛成多数となりました。これらを除く17議案は全員賛成で可決となりました。

なお、本会議での採決に際しては、賛成多数となった議案に対し、搦頭久美子議員から反対、片岡英晃議員から賛成の立場で討論がありました。(5ページに要旨を掲載)

平成31年度 歳入歳出の状況(一般会計)

《歳入・歳出》163億1934.6万円



新年度予算の主なもの

●一般会計予算 前年度対比1.1%減の163億1934万円

- 放課後学級運営事業費 (8575万円)  
新たに志賀小学校区と上林小学校区に各1学級を増設し、合計16学級を運営する。
- 林道維持管理費 (1703万円)  
林道の適正な維持管理と林道橋の点検診断を実施し、安全の確保と長寿命化計画を策定する。
- 宮代豊里線整備事業費 (1億9700万円)  
市街地の南北をつなぐ主要道路である宮代豊里線を整備し、安全性と利便性の向上を図るため道路拡幅を実施する。
- 社会体育施設整備事業費(市民センター整備事業) (4億9147万円)  
市民センター及び武道館を一体化した新たな市民センターを整備し、本年度の完成を目指す。

● 57件の施設及び管理に関する条例を審査

行財政健全化の取り組みの中で、長期間の料金の据置き、施設の老朽化等に伴う経費増等に対応するため、また、平成31年10月に実施される消費税率の改定に伴い、各施設等の使用料等の改定に係る条例を審査しました。

意見では、「使用料、手数料の料金改定は消費税増税を理由にしており、市民の理解は得られない。」「消費税10%への引き上げは、利用者負担の公平及び原価主義の観点から見直し、調整する努力を求める。」「市民生活を考慮して、20年間にわたって据え置いてきた各

種使用料・手数料を見直すことを理解する。」「今回の見直しは、昨年の7月豪雨による本市財政危機に伴う行財政健全化対策の一環であり、加えて他市の同様の使用料との均衡を図るものであり、止むを得ないものだ。今後においては、受益者負担の原則を堅持し、適時適切な料金改定を行われたい。」とありました。

採決の結果、57件すべて賛成多数で可決となりました。

その他、16議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

反対

日本共産党 吉崎 久

市職員の命を守れ。使用料値上げは根拠なし  
議第7号「市職員の勤務時間など」の条例改正であるが、上限設定が「過労死ライン」を超えるものであり認められない。また上限設定とあわせ、「特例的延長」をしていることや、他律的業務が明確にされていない。これ以外の20件の議案は、消費税増税に併せて各種使用料を引き上げるもの。日本共産党は増税しなくても、財源を確保する提案も行っている。引き上げの理由が述べられているが、いざいざも市民の納得を得られるものではない。仮に消費税増税されれば、市民の暮らしは一層厳しいものとなる。こんな時だからこそ、自治体が果たす役割は、市民の暮らしをしつかり応援することである。

議第30号  
市民センターの設置及び管理に関する条例の制定 他20件

賛成

創政会 荒木 敏文

20年据え置いてきた末の改定  
財源がなく財政運営が破綻の危機にあった平成11年以来的の改定だが、当時は年間2億2千万円の収入増、今回は3千万円の収入増であり、収入増額は桁違いに少ない。平成11年以來12年間に渡り、「入るを量りて出を制す」を貫いたことで、破綻することなく、やつと財政の健全化ができた。その後、下水道整備、建物の改築や耐震化事業等の増加に加え、毎年のように発生する災害の復旧事業費により、財政の健全性を示す数値は過去最悪となり、加えて昨年の7月豪雨等未曾有の大災害により、市の借金残高は累増している。財政状況の悪化を防ぎ、持続可能なまちづくりを推進するための受益者負担の改定である。

討

反対

日本共産党 中島 祐子

安易な市民負担増より暮らし応援を  
そもそも消費税は、所得の低い人ほど負担が重くのしかかる税制であり、消費税増税には反対。仮に消費税が増税されれば、市民の暮らしは大きな影響を受ける。このようなタイミングで市施設の利用料・手数料やごみ袋料金、初診時特定療養費などの大幅な値上げには反対。  
市立病院に紹介状なしで初めて受診した場合にかかる初診時特定療養費は、中学生以下免除は評価できるが、それ以上の大人は5倍以上に値上げ。ごみ袋料金や市斎場の火葬料等は、「他市均衡」との理由で価格のみを比較しての値上げ。安易に市民負担を求めて増収を図らず、市は市民の暮らしをしつかり応援する姿勢で臨むべき。

論 賛成

創政会 荒木 敏文

計画に基づく受益者負担の改定  
平成27年度に公共施設等総合管理計画において、使用料等の料金体系を見直し、受益者負担の適正化を図ることは明記されている。  
使用料・手数料は施設利用や行政サービスを受ける場合、受益の対価として支払うものである。ごみ処理経費が年間6億円を超える中、20年に渡り据え置いていたため、同じ生活圏の近隣市と比べ低料金となり、負担の公平化と維持費財源捻出のため改定するとともに、改定による収入増の一部を財源に、資源ごみ回収補助金の単価の大幅アップによる、ごみの資源化と減量化施策を強化実施することができるとなった。持続可能な財政とまちづくりの推進のための改定である。

# 反対

日本共産党  
掲 頭 久美子

**増税から市民を守る市政を求める**  
予算は「行財政健全化の取り組み」として、10月からの消費税増税を機に、使用料・手数料の見直し等で歳入増を見込んでいるが認められない。社会保障充実を口実に消費税導入したが、充実の実感はない。年金生活者の介護保険料や医療保険料は所得が低いほど負担が大きく、生活を圧迫している。市の努力で市民生活を守るべき。「財源をしめせ」と言われたが、大企業等への優遇税制を正すことで、増税中止と社会保障充実の予算確保は可能。  
原発ゼロの政治判断と再生可能エネルギーへの転換、防災対策の強化、同和問題を特別視する人権教育の是正、市立病院の初診時特定療養費5倍引き上げの再考を求める。

議第72号  
一般会計予算 他5件

# 賛成

民政会  
片岡英晃

**これからのまちづくりに必要な予算**  
平成31年度当初予算は未曾有の大災害からの復旧、復興を最優先とした緊縮予算とされたところである。  
防災をはじめとする安全・安心のまちづくりなど、「やらなければならぬ事業」を厳選されており、医・職・住・教育・情報発信を柱に、緊縮予算とはいえ、持続可能なまちづくりのため、将来への種まきも大切にされる予算を編成されており、評価するところである。  
今回、消費税引き上げに合わせて、使用料、手数料が改定された。税の公平負担、受益者負担の原則からもやむを得ない。特に、上・下水道、病院事業では、引き上げを行わなければ、事業経営が一層厳しいものになることは明白である。

# 反対

公明党  
森 義 美

**子どもの安全・安心が第一**  
一時保護が必要な際は、一時保護所として必要な機能が充分備わっている京都市の家庭支援総合センターと宇治市の一時保護所と府北部の養護施設で対応してもらおうことになっている。これまで同様、速やかに対応ができるよう、最善を尽くしていただけること、課題があれば、その都度協議をし、改善をしていただくことが重要で、安易な考えではなく、子どもの安全・安心を第一に考えないと子どもは守れない。適応した機能や体制が充分備わった施設が必要である。今日までいろいろと協議、検討された上での対応であり、従って、現在、一時保護所代替施設を福知山市内に設置することについては、賛同できない。

請願第1号  
京都府福知山児童相談所 一時保護所の代替施設を福知山市内に設置するよう京都市に意見書提出を求める請願書

# 賛成

日本共産党  
井 田 佳代子

**児童相談所一時保護所代替施設を**  
京都府北部に唯一ある福知山児童相談所の一時保護所が1年3カ月の間機能しなくなることを心配する皆さんから提出された請願。一時保護は基本的に、京都市東山区にある家庭支援総合センターに移る。困難を抱える子どもたちは、本来身近な場所で安全な生活環境を保証されるべき。家庭から遠く離れた場所での保護が、大きな負担となる子もいることを、専門家も危惧している。平成29年度の相談件数は5市2町で995件、うち虐待の相談件数は415件。この相談を18名の職員が担当。相談が増え続け、緊急保護の必要度も高くなっている。請願者の願いは、「子どもの命を守るため福知山に一時保護所が必要」である。

# 反対

創政会  
柳 原 秀 一

**安定ヨウ素剤の事前配布について**  
本市では、災害対策指針を基本とし、市民の安全・安心のため、安定ヨウ素剤の服用については、避難と併せ、規制委員会が服用の必要性を判断し、初めて服用するとされている。  
本市の様々な状況、条件のもと、事前に配布することで、服用すべきタイミングを自己判断され、早く飲みすぎたり、保管中に紛失し服用すべき時に服用できなかつたりするリスクを考えると、原子力災害対策指針に定める基準に従って策定された、綾部市原子力災害住民避難計画に従い、安定ヨウ素剤を適切に保管したうえで、避難経路途中の配布場所で避難者に手渡し、服用することが、現時点では合理的であると判断される。

請願第2号  
全市民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布に関する請願書

# 賛成

日本共産党  
中 島 祐 子

**市民の声に応えヨウ素剤事前配布を**  
本請願は、原発事故時に、放射性物質から住民の命を守る最低限の備えとして、「ヨウ素剤の事前配布」を「全市民を対象に」行ってほしいというもの。  
住民避難計画では、まず屋内退避して放射線量が高いブルームの通過を待ち、その後避難する、安定ヨウ素剤は避難の途中で配布するとしている。市民が求めているのは、被ばくする前にヨウ素剤を飲み、すぐに避難すること。年齢が低い子ども達ほど放射線への感受性が高く、甲状腺被ばくのリスクを大きく受ける。市は市民を安全に避難させる責任を負っている。  
綾部市は原発から40km圏内にほぼ全域が入る。ヨウ素剤の事前配布を求める市民の声に応えるべき。

## 《 全員賛成で可決・同意した議案》

件 名		結 果
<b>市長提案の議案</b>		
議第1号	教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定	可決
議第2号	市民センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
議第4号	部設置条例の一部改正	可決
議第5号	UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
議第6号	職員定数条例の一部改正	可決
議第8号	開発関連施設整備基金設置及び管理条例の一部改正	可決
議第9号	介護福祉士育成修学資金の貸与に関する条例の一部改正	可決
議第10号	国民健康保険条例の一部改正	可決
議第11号	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正	可決
議第12号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
議第13号	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	可決
議第14号	公益財団法人綾部市医療公社への奨学資金の貸与に関する条例の一部改正	可決
議第15号	火災予防条例の一部改正	可決
議第16号	消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正	可決
議第93号	市道路線の認定	可決
議第94号	第3次綾部市環境基本計画の策定	可決
<b>平成31年度当初予算</b>		
議第73号	市立診療所等特別会計予算	可決
議第74号	農林業者労働災害共済特別会計予算	可決
議第75号	国民健康保険特別会計予算	可決
議第76号	介護保険特別会計予算	可決
議第77号	後期高齢者医療特別会計予算	可決
議第80号	住宅・工業団地事業特別会計予算	可決
<b>平成30年度補正予算</b>		
議第84号	一般会計補正予算(第7号)	可決
議第85号	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第86号	介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第87号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議第88号	簡易水道特別会計補正予算(第3号)	可決
議第89号	下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議第90号	地域排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議第91号	上水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第92号	病院事業会計補正予算(第3号)	可決
<b>人事案件</b>		
同第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦	同意
<b>議会提案の案件</b>		
議会第1号	市議会委員会条例の一部改正	可決

## 《 賛否が分かれた議案・請願》

(賛成：○ 反対：×)

件名・結果	議員	民 政 会					創 政 会			共 産 党		新 政 会	公 明 党	心 友 会		
		種清喜之	片岡英晃	安藤和明	本田文夫	酒井裕史	藤岡康治	荒木敏文	渡辺弘造	柳原秀一	梅原哲史	搦頭久美子	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	村上宣弘
議第3号	市民センターの設置及び管理に関する条例の制定	可決			○			○			×		○	○	○	
議第7号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第17号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第18号	運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第19号	廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第20号	都市公園条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第21号	水源の里・老富会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第22号	コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第23号	コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第24号	里山交流研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第25号	奥上林研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第26号	地域情報センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第27号	あやべハートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第28号	かんばん交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第29号	男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第30号	市立学校使用条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第31号	天文館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第32号	健康ファミリーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	
議第33号	ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決			○			○			×		○	○	○	

# 《 賛否が分かれた議案・請願 》

( 賛成 : ○ 反対 : × )

議案・請願番号	件名・結果	議員	民政会					創政会			共産党		新国会	公明党	心友会		
			種清 喜之	片岡 英晃	安藤 和明	本田 文夫	酒井 裕史	藤岡 康治	荒木 敏文	渡辺 弘造	柳原 秀一	梅原 哲史	搦頭久美子	吉崎 久	井田佳代子	中島 祐子	村上 宣弘
議第34号	人権福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第35号	共同集会所等の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第36号	福祉ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第37号	清山荘の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第38号	ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第39号	保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第40号	斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第41号	地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第42号	市民ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第43号	I・Tビルの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第44号	綾部工業団地・交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第45号	綾部工業団地・ヘリストップの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第46号	ものづくり交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第47号	研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第48号	東部地域観光関連施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第49号	あやべ温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第50号	あやべ山の家の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第51号	農村婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第52号	農業振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第53号	ふるさと味あやべ工房の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第54号	二王公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第55号	基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第56号	豊里コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第57号	物部宮農指導センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第58号	うずい野農村広場条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第59号	以久田野多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第60号	山家運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第61号	綾部ふれあい牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第62号	林業センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第63号	林業者等健康管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第64号	東部グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第65号	農業集落排水施設条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第66号	駐車場条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第67号	下水道条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第68号	特定地域生活排水処理事業条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第69号	簡易水道条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第70号	上水道給水条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第71号	市立病院の使用料等に関する条例の一部改正	可決				○				○			×		○	○	○
議第72号	一般会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
議第78号	駐車場特別会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
議第79号	簡易水道特別会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
議第81号	上水道事業会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
議第82号	下水道事業会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
議第83号	病院事業会計予算	可決				○				○			×		○	○	○
請願第1号	京都府福知山児童相談所 一時保護所の代替施設を福知山市内に設置するよう京都府に意見書提出を求める請願書	不採択				×				×			○		×	×	×
請願第2号	全市民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布に関する請願書	不採択				×				×			○		○	×	×

## 請願審査

●京都府福知山児童相談所 一時保護所の代替施設を福知山市内に設置するよう京都府に意見書提出を求める請願書

提案者：代表 村上嘉彦氏 採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

●全市民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布に関する請願書

提案者：ヨウ素剤配ってよ@あやべ 代表 塚崎圭氏

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

# 市政を問う

## ＬＮＧを活用した地域振興を!!

民政会 種清 喜之

**Q** 民間事業者が進めているＬＮＧ（液化天然ガス）関連事業（舞鶴港ＬＮＧ基地、舞鶴港～三田間のパイプライン敷設、沿線自治体へＬＮＧ火力発電所設置）は、原発依存度を下げ新エネルギーの恩恵を享受できるなど、北部活性化のまたとないチャンスである。綾部市を含む沿線自治体の支援が不可欠であると考えているが。

**A** 本事業は、太平洋沿岸に集中するエネルギー施設の分散による大規模災害のリダンダンシー確保及び安価なガス供給、電力供給による地域産業の振興に寄与すると考える。京都府北部地域連携都市圏ビジョンでもＬＮＧ事業の研究や推進が明記されており、京都府や北部5市2町による連携支援体制は、今後事業者との協議の中で議論されていくと考えている。

**Q** 地域で生み出したエネルギーを活用し、地域内でエネルギーやお金、人を循環させ利益を

地域に還元する仕組みの自治体新電力事業を実施し、再エネに加えＬＮＧ火力発電所のエネルギーを活用することで、大規模な事業展開が可能となり大きな収益を地域に還元することができると考える。地域振興を目的とした自治体新電力事業の推進を検討してはどうか。

**A** 自治体新電力事業で公共施設の電気代削減や収益をまちづくりに活用する事例はある。一方で、事業収益については地域への売電単価と地域で発電される電力の供給単価及び運営経費に大きく左右されると聞いている。ＬＮＧガス発電による電力供給単価が不明な現時点では、今後慎重に研究してまいりたい。



## 平成の次の時代の総合計画を問う

創政会 荒木 敏文

**Q** 先日、綾部市地域づくり健康診断の最終報告を聞いた。現総合計画策定時にも診断を受け非常に参考になり、後年、診断が極めて正確であると感じた。前回は高齢者人口の絶対数は増えない。最大の課題は生産年齢人口と若年人口の減少対策だった。診断を基に計画策定・実施した結果今回の診断はどう変わったのか。

**A** 綾部・福知山間の人の移動が従来より活発

化している。綾部には舞鶴等から転入超過、綾部の雇用者数は増加傾向だが従業員の住宅不足が解消していない。定住サポートでの改善の影響は決して小さくないとの診断。計画のさまざまな取り組みが着実に実を結びつつあるという印象を持っている。

**Q** 人口が2分の1に満たない綾部と福知山の間の通勤・通学者数が同数に近いこと、舞鶴か

## 議会情報公開条例に基づく公文書の開示実施状況

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの公文書開示請求はありませんでした。議会に関する情報開示については、議会事務局(電話42-1259)へお問い合わせください。



3月10日から12日の3日間にわたって15人の議員が市政全般について質問を行いました。なお、10日は「日曜議会」を開催し、各会派の代表3人が質問を行いました。ここでは代表質問と一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

- Q** 多大な災害発生により、厳しい財政運営を迫られているが、こんな時だからこそ市民の暮らしを守る市政運営が必要だ。平成20年から10年間の給与所得者の収入は、10万円減っている。この状況をどのように認識しているのか。
- A** 10年間の一人当たりの平均収入は、ほぼ同水準である。しかしリーマンショックで大幅に収入が減少し、その後低迷している。全体としては上向きとなっているが、最新の消費マインドの基調判断は少し弱まっている。
- Q** 生活実感から見れば、多くの市民はこの10年間で暮らし向きが良くなったと感じていない。特に子育て世代の方は、就学援助が以前と比較して大きく増えている現実がある。そこに追い打ちをかける消費税増税。だからこそ暮らし応援が必要ではないか。
- A** 暮らし向きについてはさらなる分析が必要。

## 暮らし応援の新年度予算を

**A** 移住立国プロジェクトは行政だけでなく、市民、各団体、事業者等がオールあやべで協働体制の強化を図るとともに、移住候補地としての

らは綾部からの2倍の通勤・通学者があること等、小都市の割に昼間人口を引き付けているのは企業誘致施策等の成果。しかし若年人口の減少は変わらずで、総合計画の最大の課題だ。そこで、移住立国プロジェクトの人口4万人と新総合計画の人口フレームとの整合性について尋ねる。

情報発信を強化し、将来に向けた持続可能なまちづくりを目指すため、移住立国をキーワードとしたプロジェクトの意気込みを示すスローガンとして30年後に人口4万人としたもので、超長期的な未来へ掲げた数字だ。

日本共産党 吉崎 久



- また正規・非正規の割合や物価指数、インフレなのかデフレなのか等、実質がどうなっているかなど要因分析が必要だ。
- Q** 今年度各種利用料や手数料の値上げが提案されたが、その根拠は何か。
- A** ほとんどの公共料金は平成11年から20年間で据え置き、消費税8%以降も料金転嫁していない。また各施設の6割が築30年以上経過し、老朽化して維持経費が増大。この状況から10%の増税時に合わせて改定を提案した。
- Q** 特に、毎日の暮らしに直結するごみ袋などは引き上げするべきではないがどうか。
- A** 全ての行政サービスを税で賄うことは困難。必要なコストの一部は利用者負担で行う。



### 同意した人事案件

● 固定資産評価審査委員会委員の選任

久木圭史さん(駅前通) = 再

● 人権擁護委員の候補者の推薦

山本みさ子さん(西町) = 再

民家を緊急避難所にする考えは

創政会 柳原 秀一

Q 京都新聞に、昨年7月の豪雨で被災した福知山市夜久野町の住民が、防災マップづくりをする中で、民家を緊急避難所に指定したという取り組みが記載されていた。

A それは同町の柿本地区で、山間部に位置し、ほぼ全域が土砂災害警戒区域に指定されている。災害当時、この地区から広域避難所への道が遮断されたという教訓から、唯一安全な一軒の民家を、住人の協力のもと、緊急避難所に指定したというものであった。

綾部市でも民家を緊急避難所として活用することが必要になると思うが市の考えは。

A 地域の緊急避難場所については、地域の共有財産でさまざまな役割が期待されている地区の公民館などにされている例が多い状況である。地域の共助の中で、いざというときの備えとして、個人や地域の実情に合わせて避難のタイミングを決めておくことや、地域内で安全な避難場所を確保していくことが命を守るために極めて効果的であると考えている。

大雨など急に危険が迫ったときには、隣近所に一時避難をするという方法も、安全に避難するための有効な選択肢であることを出前講座などの講習会などでも地域の皆さんにお伝えをして、地域内でご検討いただきたいと思いますと考えている。



所有者不明土地の解消を

新政会 村上 宣弘

Q 所有者不明土地とは登記に記載されている情報を頼りにして所有者やその住所に連絡を試みても、住所が変わっていたり所有者が別の人にならなったりして真の所有者の所在が直ちにわからない場合のことをいい、サンプリング調査により全体の19・8%を占めている。

A 昨年11月15日に施行された「所有者不明土地特別措置法」その内容は。

A 公共事業の円滑な進捗や所有者不明の未利用地の有効利用を促進する目的で制定され、「所有者の探索を合理化する仕組み」及び「所有者不明土地を適切に管理する仕組み」が既に施行されており、「所有者不明土地を円滑に利用する仕組み」が6月1日に施行される予定である。

Q 相続登記未了が原因の一つとされるが、税務署が打ち出した「相続による土地の所有権移転登記に対する登録免許税の免税措置」とはどのようなものか。また、市民の皆様に対する周知方法は。

A 相続により所有権を取得した個人が登記をしないで死亡した場合、その個人に対して受ける相続登記は免税となる。また、少額の土地を相続により取得した場合も免税となる。周知方法については、啓発ポスターの掲示や啓発チラシを窓口に設置している。



綾部市の防災研修などの予定は

民政会 酒井 裕史

Q 東八田地区の施福寺自治会や吉美地区の星原自治会などで、防災ワークショップや研修会が行われたが、どのくらいの参加者があったのか。

A 施福寺自治会のワークショップにはのべ47人。星原町は住民の代表者たちが活動組織を立ち上げ、防災に関するイベントや研修会を開催されている。吉美公民館での研修会には70人、里山交流研修センター・森もりホールには87人が参加された。

Q 施福寺地区のワークショップでは、京都府立大三好助教授を中心として、地図で危険箇所や災害があった場所を確認し、避難のタイムラインの説明を聞き、京都府の防災リーダー研修会と内容の研修会をされた。また、吉美公民館での研修会では避難所体験や持出し品の説明などが行われた。住民の危機管理意識が高いうちに防災関連の活動を市として行う計画があるのか。

A 平成31年度の自主防災組織等ネットワーク会議総会の研修会で三好助教授においでいただき、今回のタイムラインづくりで住民の皆さんが得られた事柄について、話をいただく予定。また、組織機構改革を行い、市の防災体制の強化を図ることから、地域の防災組織への支援も強化していきたいと考えている。



創政会 梅原哲史

## インボイス制度に万全の対策を

- Q** 後期基本計画のこれまでの評価は。
- A** 商店街へのハード、ソフト両面での補助で、景観づくり、にぎわいづくりなどに一定の効果があつたと考えているが、商業の現状は依然として厳しい状況であると認識している。
- Q** 軽減税率が同時に導入される今回の消費税率改正は複雑である。市内小売りサービス業、飲食業にどのような影響があるとお考えか。
- A** 複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修、そして会計ソフトの更新など、ハード・ソフト両面での影響を考えている。
- Q** 備えをさらに複雑にするのが、キャッシュレス決済者へのポイント還元制度、その目的や効果、今後の動向を見極め、経営者は導入の是非を決める必要がある、的確な判断ができるよう支援をしていただきたい。
- A** 国の補助制度の周知も引き続き必要で、綾部商工会議所や中小企業庁とも引き続き連携を図っていく。
- Q** 5年後導入予定のインボイス制度で大きな影響を受ける消費税免税事業者数は。まだ施行まで4年6カ月の時間がある。綾部商工会議所との連携で実態調査を行い、その影響を事前に把握し、しっかり対策をとっていただきたい。
- A** 福知山税務署によると、平成29年度申告で消費税事業所得者1074名のうち、847名である。



日本共産党 中島祐子

## 住民避難とヨウ素剤配布の考えは

- Q** 原発事故の際、30キロ圏内の住民が最初に集まる84カ所の一時集結場所への職員配置は。
- A** 基本的には車両で各集結場所へ迎えに回ることになるので、全てに職員が必要とは考えていない。
- Q** 自治会役員、消防団員、自主防災会の方々にも防護服など市職員並みの被曝を防ぐための対策が必要では。
- A** 消防団員、自治会役員の方には、地域住民と一緒に避難する際に誘導していただくので、ほかの住民の方と異なった対応をしてもらう必要はない。防護服等の準備はしていない。
- Q** 避難計画による原発30キロ圏内の住民への安定ヨウ素剤の配布に必要な職員体制は。
- A** 保健師を14名動員して、緊急配布を行う計画。配布は訓練を受けた職員でも対応可能で、避難車両の添乗者なども含め、迅速な配布体制を検討し、計画してまいりたい。
- Q** 緊急配布時に使用する問診票は、5キロ圏内の事前配布で使用する問診票とは違い、重篤なアレルギーの有無と本人が希望するかの確認だけの内容となっており、事前配布よりもリスクが高いのでは。
- A** 基本的に、緊急時配布では、投与後の管理をする。服用後副作用が出た場合は、直ちに医療機関に通報して対処することになっている。



民政会 藤岡康治

## 綾部市老人クラブ個人会員促進は

- Q** 高齢者の皆様が元気でいられる仕組みの一つに、綾部市老人クラブの存在が大きく、また、綾部市にとっても大切な組織。定年の引き上げや超高齢化社会になり、老人クラブも変化せざるを得ないと聞いている。現状と課題は。
- A** 会員数の推移は、平成28年度に中上林地区で増加はしたが、全体の近年の傾向としては減少傾向である。ニュースポーツの公式ワナゲ大会の実施や個人会員の募集に向けた動きもある。
- 課題は役員のなり手不足、60代の中には、現役が多い。自らサークル活動や講座等の情報を得て、趣味や仲間づくりができるようになったこと、地域のかかわり方についての考え方の変化などがある。
- Q** 私が住んでいる桜が丘では、年齢が達している方が増えたが、まだ老人クラブが存在していない。個人会員についての考え方は。補助や施策などはどうか。
- A** 老人クラブの会員が増加することにより、個人会員から単位クラブへの結成、さらには綾老連への加入につながる。また、広報ねっとへの掲載。補助は、単位クラブを基本と考えており、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することで、明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上を図ってまいりたい。



新学習指導要領での外国語教育は

民政会 安藤 和明

**Q** 2017年3月に改訂された新学習指導要領は完全実施を2020・21年度とし、それに向けて準備が進められている。教育内容も新たになるが新学習指導要領の変更はどのようなものか。

**A** 新学習指導要領の具体的な教育内容の変更は、国語教育を中心とした言語能力の確実な育成、理数教育、外国語教育の充実、体験活動の重視、プログラミング的思考能力の育成などとなっている。

**Q** 綾部の教育は、小学生のイングリッシュキャンプや中学生の海外派遣研修など特色のある外国語教育が取り組まれているが、新学習指導要領で外国語教育はどうなるのか。

**A** 小学校の新学習指導要領では、3年生と4年生で外国語活動、5年生と6年生で外国語科が導入され、それぞれの学年で年間35単位時間が増加することとなっている。

**Q** 質の高い外国語授業を保障するためには、指導者である教職員の充実が不可欠だが、現在1名の専科教員で対応可能か。働き方改革も併せて体制充実の必要性があるのでは。

**A** 小学校の英語教育の教科化に向けて、英語専科教員を平成31年度2名配置し、複数の学校で外国語科の授業を担当するとともに、授業時間数が増える担任教諭の負担を減らす。



避難所運営マニュアル作成を

日本共産党 井田 佳代子

**Q** 災害発生時の避難所開設は、一晩だけの開設から仮設住宅建設に取りかかるといことになる3カ月を超えるころまでということも十分考えられる。市職員は、業務に忙殺される中で、避難所の運営は住民の協力が不可欠。京都市や向日市など、避難所ごとに時系列で何をするか、レイアウト、活動ポイントなど書きこんだ運営マニュアルを作成しているがどうか。

**A** マニュアルは現在作成中。昨年9月に京都市と共催で京都市総合防災訓練で実施した要配慮者や性別、外国人の方、ペット同伴避難など、多様な避難者に配慮した避難所開設設備訓練を実施した。この体験を踏まえ、今後内容を精査し、早期のマニュアル完成に努めたい。

**Q** 内閣府の避難所運営ガイドラインでは、災害応急対応等は、地域の特性や実情、対策の取組状況等に応じ修正を加え、質の向上に前向きに取り組むことが望まれるとされている。行政と自治会の方や、当事者団体の方などの、意見を入れることが必要ではないか。

**A** 地震などにより、大規模災害時における長期の避難所運営には、避難者の皆様の自治による運営を目指したい。必要なニーズに支援を行う体制づくりが必要であり、実際の避難所運営のノウハウも折込みながら充実させたい。



高すぎる国保料引下げを問う

日本共産党 搦頭 久美子

**Q** 国民皆保険制度の柱となる国民健康保険(国保)加入者の世帯所得、職業構成を尋ねる。

**A** 基礎控除後の所得は約68万円。平成29年度厚労省統計では、年金受給など無職が45%、パート勤務などが32%。

**Q** 10年前と比較すると世帯所得は18万円も減少している。一方、国保料は2万4千円増加。国保は加入者所得が低いにもかかわらず保険料は一番高い。全国健康保険協会(協会けんぽ)程度まで引き下げできないか。

**A** 国保は年齢構成や医療費水準も高いため、所得に占める保険料負担が重い状況にあることから、低所得者対策として保険料の軽減制度がある。また、国に対して財源確保の要望を続けていきたい。

**Q** 国保は他の医療保険にはない平等割や世帯人数ごとにかかる均等割があり、子どもが多いほど負担が増える仕組み。子育て支援として均等割廃止実施自治体が全国で25ある。本市での対象人数や必要経費はどのくらいか。

**A** 統計上5歳刻みで、14歳までの人数は403人、均等割廃止に約1100万円必要と推計している。均等割を廃止した場合、制度上、その不足額は高齢者を含めた他の加入者等に負担していただくこととなるため、実施は困難である。



民政会 片岡 英 晃

スポーツで交流人口の増加を

**Q** 近年、スポーツを活用した観光振興にも注目が集まっている。綾部市は、縦貫道と舞鶴若狭道の結節点であり、地の利を活かし、スポーツ振興で交流人口を増やすためには、スポーツイベントや合宿等の誘致のために施設整備が重要だと考えるが、今後、計画等を策定し整備を進める考えはあるか。

**A** 総合運動公園の整備や新市民センターの建設など施設整備に努めてきた。今後は、現施設の適切な維持管理を計画的に進めていきたい。また、社会動向の変化、長期的な展望を見据え、第6次綾部市総合計画の中で、スポーツ施設の計画的な整備についても検討していきたいと考えている。

**Q** 今回、文化・スポーツ振興課が定住交流部へと移管する。交流人口のさらなる増加のために重要な役割を担うことになる。そこで、社会体育のさらなる活躍によるスポーツのまち綾部を目指し、ブランド化を図ってはどうかと考えるが、市の考えは。

**A** 市民一人一スポーツを合い言葉にスポーツ推進委員の活動を中心として生涯スポーツの普及に努めている。今後も、誰もがスポーツに親しみ、交流することによってにぎわいのあるまちづくりを進め、元氣あふれるスポーツのまち綾部を目指したいと考えている。



機能別消防団員の充実について問う

民政会 本 田 文 夫

**Q** 近年、自然災害が多発し消防団の役割が、消火活動以外にも水防活動、救助、警戒、避難誘導、災害防衛活動等増大している中、消防団員を取り巻く社会環境は大変厳しい状況である。年々消防団員数が減少していると思われるが充足率、また、消防団員確保の対策はどうか。

**A** 消防団員の条例定数は960人で、女性消防団員と機能別消防団員が含まれており、充足率は88%である。団員確保には、リーフレットの配布、ポスター掲示、FM放送でのPR、消防団応援の店、消防団協力事業所表示制度等によりご理解とご協力を得ている。

**Q** 社会行動や就業行動の変化、地域によって高齢化が進み入団対象の年齢層が少なく、昼間は消防団員が地域におらず、昼と夜における地域防災力の格差が生じている。消防団員確保が困難である状況で、上林・口上林・物部分団の3分団で活躍されている機能別消防団員を他の分団でも発足させる考えは。

**A** 機能別消防団員は、特に昼間の火災に対応するため、経験豊富な元消防団員の方をお借りし、消防署、消防団が行う消火活動を支援していただいております。地域の安全・安心を守っていただいております。今後も基本団員を維持するとともに、継続的な勧誘に努めます。



綾部市の防犯カメラ設置状況を問う

創政会 渡 辺 弘 造

**Q** 綾部市の犯罪発生件数は京都府の中でも低く、比較的犯罪の少ない街であるが、今年1月以来、市内では公然わいせつ事例が3件連続して発生し、市民は不安を覚えている。また、相変わらず空き巣や、自転車盗などの被害が発生している。防犯カメラは犯人特定の有効な手段である。市の施設を含めて、室内に設置してある防犯カメラは企業にも多くあるようであるが、外付けの防犯カメラは少ない。肖像権やプライバシーの問題もあるが、公共施設に外付けの防犯カメラを設置する計画はないか。また、市として企業に設置を要請されてはどうか。

**A** 近年精度の高い防犯カメラの画像により犯罪事件が解決される事例が増えてきており、子どもや高齢者の見守りなど、防犯カメラの有用性は高いと考える。昨年綾部警察署と締結した「綾部市安全・安心のまちづくり協定」の具体策として、公共施設を中心とした防犯カメラ設置や、ドライブレコーダーを活用した安全・安心対策に取り組んでいる。プライバシー保護の観点から、住民の皆様の考えなどを充分にふまえ、設置に対して地域と共同して各地区自治会連合会とも協議しながらオールあやべで安全・安心のまちづくりに向け取り組んでいく。



# 次世代からのメッセージ

～綾部フリースポーツボールクラブ～  
(平成31年2月取材)

1971年(昭和46年)に結成され、現在は園児から6年生まで38人(男子37人、女子1人)が在籍されています。  
明るく、楽しく、元気のよいサッカーをモットーとし、試合や練習に励んでおられます。  
また、サッカーを通じて「あいさつ」と「整理整頓」という基本的なことがきちんとできる人になってほしいと指導されています。

**部員を募集中!**  
\*\*\*お問合せ先\*\*\*  
吉田 誠さん  
TEL 090-8571-8930

## チームのどんなところが好き?

- 仲の良いところ
- 前向きなところ
- にぎやか・楽しい・面白い
- 楽しく元気に練習をするところ
- 協力してサッカーをすると楽しいところ
- 楽しくサッカーをするとおもしろいところ
- みんな仲良く笑顔であふれているところ
- 何にでもチャレンジするところ
- 苦しい時もみんなでのりきれるところ
- どんなにきつてもあきらめずにがんばって練習や試合をするところ
- きびしい練習をして体力や運動神経があがって、学校生活がたのしくなったこと
- みんな明るく元気に前向きにサッカーをするところ
- みんなと協力して、絆が深まること。例えば、試合中に声を出してカバーしながらサッカーをすることで、みんなで助け合ったり、励まし合ったりできること

## 将来の夢・目標は?

- サッカー選手
- ワールドカップに出ること。活躍すること
- 女子サッカーチームの選手になり、活躍すること
- サッカーをもっとうまくなることと、サッカーのことをよく考えることをしっかりとっておきたい
- 練習をしっかりとやり試合でそれを発揮する
- サッカーをもっとうまくなって3月まで点を決めて活躍すること
- フットサルの大会で優勝すること
- スポーツ関係の仕事に就くこと
- お菓子作りがしたいから、体力を鍛えたい
- 海外に行って生活をする
- 3月で卒団し、それぞれちがう道を歩むけれど、将来、このメンバーで集まって、サッカーがしたい



## 取材き終えて

寒い冬の朝でも、声を掛け合ったり、肩を組んだり、子どもたちが仲良く、楽しそうに練習をしている姿が印象的でした。その周囲には子どもたちを支える監督やコーチ、保護者の方々の姿がありました。もうすぐ結成50周年を迎えられる歴史のあるチーム。世代を超えて広がる繋がりを大切に、みなさんのさらなるご活躍を、心から応援しています!

## 令和元年6月定例会の日程予定

6月定例会は、6月17日から7月5日までの19日間の会期で予定しています。

6月17日(月) 本会議(議案上程)	7月1日(月) 産業厚生環境委員会
24日(月) 請願受理締切り(正午)	2日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
25日(火)~27日(木) 一般質問	3日(水) 予算決算委員会
28日(金) 総務教育建設委員会	5日(金) 本会議(採決)

## 日曜議会の報告

3月10日に開催しました第21回日曜議会は延べ57人のみなさまにお越しいただきました。ありがとうございました。議会開催中、いつでも傍聴できます。ぜひお越しください。

## 編集後記

広報広聴委員会では、毎年5月に、議会報告会(市民と議会のつどい)を行ってまいりましたが、協議、検討した結果、本年は、より多方面の方々からのご意見、ご要望等を聞くため現在、実施に向け取り組み中でございます。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集/広報広聴委員会

◎森 義美・〇梅原哲史・藤岡康治・酒井裕史・井田佳代子・中島祐子・片岡英晃・渡辺弘造(◎委員長 〇副委員長)